

学校法人光の園 幼保連携型認定こども園 光の園幼稚園

重要事項説明書

1. 運営主体

学校法人 光の園

大阪市西淀川区大和田 5 丁目 17-6 06-6471-4248

理事長 小池 禎子

2. 利用施設

幼保連携型認定こども園 光の園幼稚園

大阪市西淀川区大和田 5 丁目 17-6 法人本部、幼稚園 TEL:06-6471-4248 FAX:06-6478-1528

大阪市西淀川区大和田 5 丁目 12-21 保育園 (0~2 歳) TEL:06-6195-7466 FAX:06-6195-7467

ホームページ <http://www.hikarinosono.ac.jp>

管理者 園長 小池 聖子

対象子ども 満 3 歳以上の就学前児童及び保育を必要とする満 3 歳未満の乳幼児

利用定員 1 号認定こども

(令和 8 年度) 満 3 歳以上の就学前児童のうち 2 号認定以外の児童 105 名

2 号認定こども

満 3 歳以上の就学前児童のうち保育を必要とする児童 41 名

3 号認定こども 満 3 歳未満で保育を必要とする児童 39 名

開設年月日 平成 27 年 4 月 1 日

事業所番号 2710051001222

3. 施設の目的、方針

①当園は乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと位置づけ子ども自らが安心して関われる環境を整え、常に子どもの立場に立つ教育・保育を考えていきます。

②一人ひとりの子どもを大切に、「勇気と感動とやさしさと」をスローガンに「自分の心で感じ、自分の頭で考え、自分の身体や言葉で表出(行動・表現)する子ども」を育てたいと考えています。

③保護者の方々と一緒に子育てをすることを大切にしたいと考えています。

③在園の保護者は勿論、地域の子育て中の保護者の悩み、相談にも対応し地域の子育てセンター的役割も果たします。

4. 施設設備

	幼稚園	保育園
敷地面積	1209.02 m ²	259.47 m ²
園舎(鉄骨構造 3 階建て)	延 969.3 m ²	延 493.98 m ²
園庭	園内 781.5 m ²	

乳児室	ほふく室	保育室	子育て支援室	ホール	調理室	調乳室
1	1	8	1	1	2	1

5. 幼児教育・保育の内容

- ・ 幼保連携型認定こども園教育、保育要領を踏まえ教育、保育をします。
- ・ 主体的な活動が広がるよう一人ひとりの遊びを見守り、援助し、適切な環境を整えます。
- ・ 絵画制作、体育、英語等専任講師の指導があります。
- ・ 保育参観、ミニ作品展、運動会、音楽や造形の発表、生活発表会等の行事があり、
普段の生活も園だより、クラスからのおたよりで保護者にお知らせしています。
- ・ 満3歳以上幼稚園児の希望者には園バスでの送迎をしています。(但し別料金)
- ・ 1号認定の子どもの一時預かり保育(ホームクラス)があります。

6. 職員の種類、員数及び職務の内容

令和8年4月1日 見込み

		常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり、職員を指導、監督	1	
副園長	園長を助け、主に0,1,2歳児の保育を指導	1	
主幹保育教諭	園長、副園長を助け、子育て支援を担当	2	
保育教諭	直接園児を教育、保育	20	8
保育補助	子育て支援員として教育、保育を補助	3	1
看護師	園児の健康を管理、怪我の対処	1	
薬剤師	園内外の衛生面を管理		1
栄養士	食育担当(献立をたて、アレルギーに対応)	1	
調理師	給食・おやつ調理	2	4

原則 8:00~17:00 8時間勤務 休憩1時間

早朝勤務、延長対応等で7:30~19:00のシフト制

但し、職務の都合上、上記とは異なる勤務時間となることがあります

7. 教育・保育時間および休園日

開園時間	7:30~19:00
1号認定こども、2号認定こどもに係る教育標準時間	月火木金は給食あり 9:00~14:00 月1~2回お弁当持参 9:00~13:00 (行事の関係で11:30の場合もあります)
1号認定こどもの預かり保育時間	7:30から および 教育時間後から17:00 7:30~8:00は就労証明による
2号認定こども、3号認定こどもに係る保育時間(延長保育時間)(月~土)	保育標準時間 7:30~18:30(18:30~19:00) 保育短時間 8:30~16:30 (7:30~8:30および16:30~18:30)

*2号認定こども、3号認定こどもの保育時間は認定された時間内(通勤時間+勤務時間)です。

*1号認定こども、2号認定こどもで預かり保育を希望する場合、教育時間後、全学年で一緒に過ごします。

*2号認定であっても保護者の方のお仕事がお一人でもお休みでご家庭にいらっしゃる場合は土曜日の預かり保育は利用できません。(就労証明が必要)また、土曜日の預かり保育を利用される方はその週の平日のうち1日は必ず教育標準時間後にお迎えにいらしてください。

1号認定こども、2号認定こども および 3号認定こどもに係る休園日・協力日	日曜日、祝日、創立記念日 5月13日、運動会代休（1,2号） 夏期休業 8月13日～15日、協力日 8月12日、8月16日 年末年始 12月29日～1月3日、協力日 12月28日、1月4日
教育標準時間（1号認定こども）の休業日 *土曜日以外は預かり保育の利用可	土曜日（年間数回行事が入ります） 夏季休業 7月22日～8月26日 冬季休業 12月24日～1月6日 春季休業 3月24日～4月8日

*感染性疾病の流行時には必要に応じて学級閉鎖、園閉鎖をすることがあります

*午前7時の時点で大阪市に暴風警報、特別警報、西淀川区内に防災情報「警戒レベル3」以上が発令されている場合は休園となります。登園後に発令された場合は速やかにお迎えをお願いします。

*その他地震、津波等大災害発生時には必要に応じて休園する場合があります

8. 食事の提供、アレルギー対応

給食はすべて自園調理室で栄養士、調理師（員）が当日朝調理します。

1号、2号子どもとも月1～2回のお弁当持参の行事日があります。

アレルギー対応は医師の指示のある場合のみ入園前に保護者と面談、食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応し、毎月アレルギー会議を持ち間違いの無いよう努めています。アレルギーの症状によってお弁当を持参していただく場合もございます。

9. 利用料金

①「幼児教育・保育の無償化」により保育料は無償

②光の園独自の上乗せ徴収（園では教育費と言います）

③光の園独自の実費徴収（これも、園では教育費と称します）

この3種類の費用（内訳詳細は別紙をご覧ください）を負担していただき、ゆうちょ銀行自動払込みをお願いしています。

10. 特別支援教育の取り組み

障がいのある子ども、ない子どもが共に育ちあうことを基本とし教育・保育を行います。

11. 利用開始、終了に関する事項

（1）入園（選考方法）

ア 1号認定こども

園の方針に同意された方より入園願書を受け付け、先着順（但し卒園生、在園児の弟妹の優先枠あり）に入園を決定します。

イ 2号認定こども、3号認定こども

区役所（大阪市）の利用調整を受け決定します。

ウ 3号認定こどもの進級について

満3歳になった次の4月から幼稚園への進級を希望される方は優先入園が可能ですが、入園時に下記の費用が必要となります。（その他制服用品代等の費用については入園募集要項にてご確認ください）

①施設整備費（入園料） 60,000円

卒在園生の子弟、同時二人以上入園時は減免有

②入園準備金

5,000 円

(2)退園・転園

ア 保護者または子どもの事情で中途退園する場合、保護者は退園予定日の前月 25 日までに書面にて申し出てください。

イ 当園は次の場合文書で保護者に通知することにより退園させることができます。

①支給認定が取り消された場合

②保護者が当園や当園職員、または他保護者、子どもに対し教育、および保育に著しく支障をきたす行為を故意にした場合

③納付金の滞納が 3 ヶ月続いた場合

(3) 修了

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育は修了します。

1 2. 学校医 当園は以下の医療機関と嘱託医契約をしています。

○ 小児科

相井医院

相井 武

野里 2-18-8

06-6471-2105

○ 耳鼻科

つだ耳鼻科

津田 恵子

佃 2-2-59

06-6477-2636

○ 歯科

ぱくファミリー歯科・口腔外科

朴 成泰

大和田 4-8-5

06-7221-2971

○ 眼科

はぶ眼科

土生 悦子

千舟 2-15-28

06-6195-2228

1 3. 緊急時の対応

教育、保育中に園児に怪我や急変が生じた場合または、その他必要があると判断した場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに嘱託医、救急医に連絡を取る等必要な処置を講じます。

1 4. 非常災害時の対応

保育中に火災、地震が起きた場合も原則として幼稚園で子どもの引き渡しをしますので、必ず迎えに来てください。万一避難した場合には避難場所をお願いします。

火災の場合避難場所 大和田北公園

地震、津波避難場所 修成建設専門学校 4 階

訓練は月 1 回実施、 修成建設専門学校への避難は年 1 回実施

1 5. 虐待の防止のための措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、園長・副園長を中心に体制を組み、教職員に対する研修の実施、警察等関係機関との連携、その他必要な措置を講じるものとする。

1 6. 要望、苦情等に関する窓口（受付時間 9:00～17:00）

担当者 園長 小池 聖子 06-6471-4248

副園長 楠本 智子 06-6195-7466

第三者委員 富田あゆみ保育園園長（元たんぽぽ保育園園長）

高石 知枝子 072-648-3337

17. 個人情報の取り扱い

当園および教職員は教育・保育上知り得た個人情報を第三者に漏らしません。この守秘義務は転園、退園、修了後も同様とします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ア 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、修了にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有します。
- イ 他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の教育・保育施設等に在籍する場合において、その施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ウ 緊急時において、大阪市その他の関係機関に対し必要な情報提供を行います。

18. 記録の整備

当園において教育・保育内容を記載した諸記録を作成し、その完結の日から5年間保存します。保存期間が経過した際は破棄します。

19. 保険に関する事項

当園は全日本私立幼稚園連合会のJK保険（園総合補償制度）に加入しています。

20. 園児の利用状況

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和5年	1号認定こども				41名	45名	40名
5月1日	2号3号認定こども	2名	14名	17名	14名	16名	14名
令和6年	1号認定こども				28名	39名	43名
5月1日	2号3号認定こども	3名	14名	15名	14名	13名	16名
令和7年	1号認定こども				25名	30名	38名
5月1日	2号3号認定こども	0名	16名	17名	14名	13名	14名

21. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

第三者評価 受審 有
自己評価 毎年度実施

22. 子ども子育て支援法第39条第3項第5項の規定により公表、公示された旨

無

23. 園生活における留意事項

ア 行事について

0～2歳児クラスでは保育参加、保育参観、運動会、発表会（2歳児のみ）があります。3歳児以上のクラスは年間数回土曜日に運動会、卒園式などの行事があります。（曜日に問わず行事の必要性や内容を精査し、行事を減らす、平日に行う、代休をとるなど変更することを考えています）平日にも保育参観や誕生会、保育参観週間、クラス懇談などの行事があり、平日の行事後のお迎え等保護者の方にご来園をお願いしています。（年間行事予定は4月にお知らせします）そして、保護者会活動にも毎年一つ参加していただき、活動にもよりますが、年に2日ほどご協力いただいています。

イ 怪我について

子どもたちの健やかな発達のために大きな怪我やトラブルは未然に防ぐべく努めております。0～2歳は保育者が常に見守っていますが、その中でも怪我をすることはあります。3歳からは行動範囲や友だちとの関わりも広がりますが、その中で小さな怪我を経験す

ることで大きな怪我を防ぐ身のこなしを身につけてほしい、また友だちとのけんかやトラブルも成長のためにある程度必要な経験であると考えています。子ども同士で回避、解決できるように保育者が関わっていきますのでお任せください。

ウ 欠席について

学校感染症に感染したことが疑われる場合は必ず受診してください。登園許可書等が必要となります。また、体調がすぐれないときも無理はさせないでください。

エ 送り迎えについて

車での送り迎えは0～2歳児以外は原則禁止です。特に正門前の道路には駐車しないでください。徒歩・自転車で通園される方の登降園は時間を守り、近所の方のご迷惑にならないように願います。送り迎えは原則保護者をお願いしていますが、特別な事情で保護者以外の方にお迎えを頼むときには園に必ずお知らせください。お友だち同士でも同様です。

オ その他の留意点については「入園のしおり」を熟読ください。

2 4. 当園におけるその他の留意事項

当園はすべて禁煙です。

保護者の思想、信仰は自由ですが他人に対する活動はご遠慮ください。

*重要事項説明書の内容については社会情勢等により年度途中でも変更する場合があります。ご了承ください。

当園はこの重要事項説明書に基づき、保護者とご一緒に教育・保育をいたします。

幼保連携型認定こども園 光の園幼稚園
園長 小池 聖子
教職員一同

A 1 号園児、2 号園児、3 号園児共通

	区分	納付金額	納付時期
利用者負担	保育料	1 号、2 号園児は無償化。3 号園児は大阪市の定める利用者負担分	毎月 15 日振込

B 1 号園児、2 号園児、3 号園児

上乗せ徴収	施設整備費	1, 2 号 60, 000 円 減免有	幼 入園決定時
上乗せ徴収	施設整備費	3 号 30, 000 円～10, 000 円	保 入園決定時
上乗せ徴収	施設維持費	1, 2 号 年額 15, 000 円	4, 9, 1 月 分納
実費徴収	入園準備金	1, 2 号 5, 000 円	幼 入園決定時
実費徴収	入園準備金	3 号 3, 000 円	保 入園決定時

C 1 号園児

上乗せ徴収	教育充実費	月額 5, 600 円	毎月 15 日振込
実費徴収	給食費	月額 4, 800 円 (主食費 2, 000 円副食費 2, 800 円)	11 ヶ月(8 月除)

D 2 号園児

上乗せ徴収	教育充実費	月額 7, 500 円	毎月 15 日振込
実費徴収	給食費	月額 4, 800 円	毎月 15 日振込
実費徴収	バス維持費	月額 500 円	毎月 15 日振込

E 3 号園児

実費徴収	保育充実費	月額 3, 000 円	毎月 15 日振込
------	-------	-------------	-----------

※教育充実費には体育、英会話、絵画等の指導、人材充実のための費用が含まれます

※保育充実費には施設維持費、行事費、絵本代が含まれます

該当者のみ徴収するもの

令和 7 年度実績

バス協力費 利用者のみ 3, 000 円(月額)

1 号一時預かり (ホームクラス) 代 30 分 100 円～

就労等により保育の必要性が認められ新 2 号認定を受けた場合は無償化の対象 (上限あり)

2 号、3 号共通 延長保育代 (18:31～19:00) 1 日 300 円

短時間認定延長保育代 (7:30～8:30、16:31～18:30) 30 分 300 円

土曜ホームクラス給食代 300 円 (2 号認定のみ)

5 歳児 DAY CAMP 代 7, 000 円

アルバム代 9, 000 円 ワークブック代 2, 970 円

(参考) 個人別用品代 (3 歳児年間) 12, 000 円程度、個人別用品代 (進級時) 2, 500 円程度

制服代 (年間一式) 45, 000 円程度等

保護者会費 1 号、2 号保護者 5 歳児 5, 000 円 3, 4 歳児 4, 000 円 令和 7 年度実績

(保護者会が直接徴収) 3 号 保護者 2, 000 円 令和 7 年度実績

諸般の事情により令和 9 年度以降、納付金に変更されることがあります。

5 歳児徴収金、用品代、制服代は先方の都合により令和 8 年度中でも変更される場合もあります